

平成24年度

【上田市版市民参加・公開型行政評価】

「市民による事業評価」

テーマ別事業概要書

テーマ「**青少年の育成**」



平成25年2月12日(火)

上 田 市

1 現状

- (1) 地域では各自治会単位等で育成会、P T A、分館等が中心となって様々な育成事業が展開されています。
- (2) 教育行政としては、地域における青少年育成関係組織や委員体制づくりを自治会等をお願いし、または、求めに応じて充実化を図っています。
- (3) 社会教育機関である公民館等では、青少年や親子を対象とした様々な学習事業を実施しています。
- (4) 青少年育成活動として学校と地域を隔てることなく、地域の大人たちが学校の中でボランティアで支援活動を行なう事例が、近年広まっています。
- (5) 児童館や放課後児童クラブでは地域ボランティアの協力を得て、伝統行事や季節行事、読み聞かせ等、各館独自の事業を実施しています。
- (6) 近年、非行少年や補導人数は減少傾向になっていますが、インターネット等を含めた社会環境は浄化の傾向にはなっていません。
- (7) 便利になった現代では、体を動かす機会が減少しています。平成 23 年度に実施したスポーツに関するアンケート調査の結果、週 1 回以上スポーツをしている市民の割合は 33.5%にとどまり、全国や長野県の平均を下回っています。
また、少子化の影響もあり、小学校区域の単独では人数不足によりスポーツのチーム編成が出来なくなり、複数校区域の単位で連携し活動するグループもあります。

2 課題

- (1) 青少年に悪い影響を及ぼす社会環境や人的要因を大人たちが作ってしまった一方、青少年育成について当事者意識が薄い大人が増加しています。地域ぐるみで青少年育成活動を行うには、どのような方法が望ましいのか検討する必要があります。
- (2) 人口の減少と少子高齢化等を背景に、自治会等の役員のなり手が減少しています。地域における青少年育成を推進する役割を、地域が担うためにはどのような方策が良いのか検討する必要があります。
- (3) 青少年育成関係組織や委員体制が数多く作られていますが、さらに実効性を高めるための組織のあり方や、組織間の連携のあり方を検討する必要があります。
- (4) 外で遊ぶ子どもたちの姿が少なくなっており、大人が直接子どもたちに接する機会が減少しています。その反面、子どもたちのネットやケータイ、ゲームへの接触の仕方が問題となっており、その対策が求められています。
- (5) 青少年育成に最も必要な、子どもたちの野外での体験活動の機会や参加が減少していると同時に、家庭環境による体験格差が拡大しています。また、すでに親世代が自然体験等の経験不足から、子どもへの指導が不可能になってきています。地域と行政は、このような課題を克服するための方策を検討する必要があります。
- (6) 青少年教育の基本・基礎は家庭教育にあります。各家庭の孤立化が進む中、家庭教育を支援する具体的かつ体系的方策が必要となっています。
- (7) 学校を支援するボランティア活動について、何をどこまでやるのか、学校教育との調整が必要になっています。
- (8) 特別に支援が必要な児童生徒のための支援ボランティアや学習支援ボランティアの確保が課題となっています。
- (9) スポーツに親しむことによる健康保持や体力の向上、スポーツを通じた人々のつながりなどが求められています。子どもにとって家族や地域など身近な人々とスポーツに親しむことや、遊びを通じての交流体験が必要になっています。

3 取組状況

上田市の上記課題に対応する業務については、主として教育委員会が行なっていますが、防犯協会や民生児童委員に関する業務、また、家庭での健康管理や子育てに関する支援業務は市長部局が主に行なっています。今回の市民による事業評価の対象になっている、地域の大人たちが青少年育成に取り組んでいる主な組織や事業は、下記のとおりとなっています。

(1) 青少年育成推進指導員（上田地域の自治会単位に 1 人配置、教育委員会が委嘱）

目的：地域の青少年育成関係団体のパイプ役として、地域の大人が青少年育成について関心を持ち、課題を共有化することにより、青少年育成の気運を高めます。（上田地域のみ）

内容：自治会において青少年育成自治会懇談会を年 1 回程度開催、公民館単位で地区市民集會を年 1～2 回開催しています。本指導員は、そのコーディネーター役などを担っている。

(2) 少年補導委員（市内のほぼ全自治会単位に 199 人配置、教育委員会が委嘱）

目的：各地域で巡回活動等を行うことにより、青少年の非行予防、健全育成活動を行います。

内容：班毎に、月 1 回の定期補導、年 3 回の環境チェック活動、年 2 回の一日補導等を実施しています。

(3) 子ども会育成連絡協議会（任意団体、教育委員会生涯学習課が事務局）

目的：市内 178 の子ども会育成会の連合組織として、各育成会事業へ支援を行い、活動の活性化を図っています。

内容：各育成会への交付金の交付、子ども会安全共済会関係事務、共同事業を行っています。

(4) 地域青少年育成指導者養成講座（教育委員会主催）

目的：子どもたちの自然体験活動を指導できる人材を養成し、地域において体験活動を推進しています。

内容：受講生を公募し、年 5 回程度の講座（NPO 法人に業務委託）を開催しています。

(5) 地域住民による学校支援事業

目的：学校を地域に開き、地域の教育力を導入することにより地域ぐるみで子どもを育もうとするもので、学校負担の軽減による学校教育の充実、地域の教育力の向上及び生涯学習の成果を生かすことを通じた生涯学習社会の充実を図るものです。

内容：地域住民による学校支援事例(教育委員会事務局が把握しているもの)

地 域	学 校 名	支 援 内 容
西部地域	第三中学校	公民館講座「花と庭づくり教室」受講生による環境整備支援
城南地域	南小学校	読み聞かせボランティアによる読書活動支援【試行】
塩田地域	塩田中学校	「しおだっ子応援団」による学習支援、環境整備（花壇づくり等）、学校行事支援
川西地域	浦里小学校	「お助け隊」による授業や学校行事、クラブ、環境整備、ふるさと学習などの支援(コミュニティ・スクール)
真田地域	長小学校	公民館主催の通学合宿に併せ、大学生ボランティアが学習支援【試行】
武石地域	武石小学校	地域教育ボランティアサポート員による、体の不自由な児童の学習支援等

その他、各学校においては、地域講師を招いてのクラブ活動、福祉ボランティア活動、地域の先輩に学ぶ、郷土の文化を学ぶ活動などが行われています。

(6) 公民館による青少年育成事業

社会教育機関としての公民館は、市民の学習・文化・スポーツ活動を支援する教育の場となっており、市内には9つの公民館、2つの地区館、246の分館が条例設置されています。それらの公民館では、単独あるいは共同で様々な青少年育成事業を実施しているほか、上田地域では青少年育成指導員等と共に自治会懇談会や「市民の集い」などを実施しています。

また、学校支援ボランティア活動のコーディネーター役を担う事例も増えています。

さらに、青少年育成関係団体や学校が一同に会し、情報交換の場を設けるとともに、研修会等を実施しています。

(7) 生涯スポーツの取組

「生涯スポーツ社会（だれもが、いつまでも、自分の好むスタイルでスポーツに関わることができる社会）」実現のため平成 23 年 3 月に「上田市スポーツ振興計画」を策定し、この計画に基づき年間を通じて各種施策を実施しています。

青少年を対象とした取り組みでは、上田市スポーツ少年団活動が 40 団体、会員数 2,000 名を超える県下一の規模で活発に行なわれています。

また、市主催の学童野球大会、小学生スキー教室、陸上カーニバル、ドッジボール大会、水泳記録会などにも多くの子ども達が参加し活動しています。

各地域での取り組みでは、丸子地域でサッカー教室、少年野球大会、少年少女柔道教室などがあり、真田地域では真田少年スポーツ教室が 10 種目 14 教室で開催され、武石地域では武石 Jr スポーツ教室が 11 教室で開催されています。

こうした青少年を対象としたスポーツ少年団やスポーツ教室の活動は、各地域の指導者がボランティアとして活動を支えています。

また、総合型地域スポーツクラブが主催する各種教室や競技団体による独自の教室も数多く開催されています。